

広 報

ふじがわ

4月号

昭和57年4月20日発行

No. 249

町のメモ

昭和57年4月1日現在

人口	17,004人
増減	- 20人
男	8,417人
女	8,587人
世帯数	4,312世帯
面積	31.09km ²

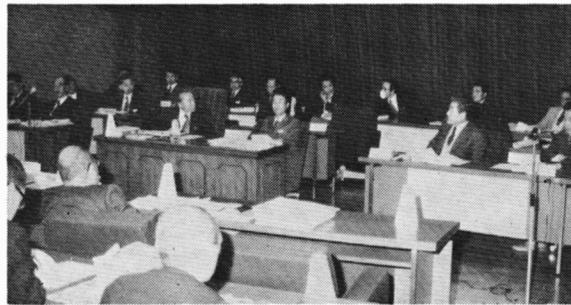
富士川町 企画開発課



妙見神社の遷宮100年を記念し
祭典が盛大に

(表紙の言葉は2ページに)

町の今年の目標
「笑顔であいさつ明るい町に」



統事業を中心とした予算化をしてあります。また安全な町づくりを推進するため、がけ地や河川防災工事、庵原地区消防組合負担金、地震関連事業として耐震性防火貯水槽の建設や自主防災組織の育成強化、それに加えて小中学校の耐震補強工事やガラス飛散防止などの公共施設の防災工事、さらに中野関係の県委託事業も予算化しています。

◎農林業基盤事業の充実と活力ある商工業の振興

農林業基盤整備では、農免農道や林道小塚線の継続的予算化、山地の防災工事などを行います。また商工業については、商工振興に

まず、一般会計予算の中味を歳入からみてみましょう。

みなさんや事業所から納められる町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ消費税・電気税・木材引取税・特別土地保有税など)は、税制改政による大幅な減税が予想されないため、前年度の当初比較で一五・六割伸びの十一億六千四百八十八万円を計上しました。

国・県支出金は、町で行う事業に対する国・県の補助で、今年度は町道上町―小山線改良工事を主体に、前年度の当初比較で四四・

自主財源は62%で

果す役割の大きい商工業委託金の増額や消費者の意識高揚、中小企業に対する振興費などを予算化しています。

◎コミュニティづくり

基本的な学校施設は昭和56年度までで整備しましたので、本年度

は小中学校の耐震補強工事を予算化しました。

また、社会教育や体育施設については、文化財予備調査費や地区公民館の建設補助、富士川緑地公園整備工事など、コミュニティの場の拡大をはかっています。

九割増の四億七千六百五十万円となっています。

地方交付税は総額三億七千二百四十四万円を計上し、前年度比三千六百四十四万円の増となっています。

分担金・負担金では、分担金が農免農道、負担金が保育料や中野宅造内主要埋設下水管負担金を含みますが、前年度の当初比較で二〇・三割減の一億四千五百四十四万円となっています。

使用料・手数料は、公営住宅使用料・幼稚園授業料・清掃手数料が主なものですが、料金の改正が

- ◎基金積立金へ 一千四百七十八万円
- ◎町長選挙・県知事選挙執行費へ 五百二十七万円
- ◎民生費へ 二億七千七百二十八万円
- ◎富士川町社会福祉協議会事業補助金へ 一千六十二万円
- ◎国民健康保険特別会計繰出金へ 一千万円
- ◎上の原駐車場改修工事・木島地内消防車庫用地造成工事他へ 六百六十九万円
- ◎北松野保育園運営費へ 二千五百九十三万円
- ◎岩淵保育園運営費へ 三千二百九十四万円
- ◎本通り保育園運営費へ 三千二百八十二万円
- ◎松千代保育園運営費へ 六百四十一万円
- ◎老人医療扶助費へ 五千五百万円
- ◎老人福祉センター・老人憩いの家・簡易老人憩いの家管理費へ 六千四百一十一万円
- ◎宇多利児童館・松野児童館運営費へ 九百六十四万円
- ◎児童手当へ 二千三百九十五万円
- ◎衛生費へ 三億九千四百七十一万円
- ◎共立蒲原総合病院組合負担金へ 六千五百六十六万円

歳出では土木費がトップ

なかっただため、前年度並の七千六百六十九万円となっています。

その他で、娯楽施設利用税交付金が二千七百七十二万円、財産収入が二千七百四十一万円、町債が二千六百万円、地方譲与税が二千二百五十万円、諸収入が二千二百二十万円、自動車取得税交付金が一千八百八万円、寄付金が九百六十八万円、交通安全対策特別交付金が百八十万円、繰越金が八千万円と

なっています。

ところで、町の財政力を示す自主財源の歳入総額に占める割合はどうなっているのでしょうか。つぎにこれについてみますと、自主財源の歳入総額に占める割合は六一・六割、また国や県にたよる依存財源は三八・四割となっています。この自主財源の比率を前年度と比較すると、二・四割前年度を下回っています。

野田山保健休養林造成事業や農免道路・耐震補強工事などの生活関連事業を主体に

一般会計は24億6,200万円でスタート

町議会の3月定例会は3月10日から開かれ、昭和57年度一般会計予算をはじめ二十議案を審議、すべて原案どおり可決し、3月19日に閉会しました。この内容については広報「ふじかわ」3月号で一般行政報告の紹介のみにとどめましたので、今月は昭和57年度の重点施策と、これを反映した一般会計予算を中心に

常葉町長は、昭和57年度の重点施策に入る前に、これを反映させるための昭和57年度の予算編成について――

町における昭和57年度当初予算編成は、国・県の予算編成方針や編成状況をふまえて

57年度の重点施策

1 経常的経費については節減合理化に努めて極力その規模を抑制し、投資的経費については財政事情の許す範囲で積極的に推進する

2 現下の厳しい財政事情を考慮し財源の重点的かつ効率的配分をはかるため、既定経費の節減合理化、人件費の抑制を積極的に行う

などを基本方針として行い、予算規模は一般会計が二十四億六千二百万円、特別会計が六億五千六百八十六万円となり、昭和56年度当

に「私たちの町の台所」を紹介してみます。

また同定例会で、5月6日に任期満了となる固定資産評価審査委員―望月六夫氏(南町一)の再選と、水道使用料金の基本料金を五百円(旧四百円)に、超過料金を一立方メートル(旧五十円)に4月1日から改定することが同意されています。

◎思いやりの心で福祉を

社会福祉制度は、限られた財源と後年度負担増から、その見直しや検討をよぎなくされています。

そこで、参加できる福祉を思いやりの心で進めるため、富士川町社会福祉協議会による組織的住民への呼びかけ、老人と子どもを断絶から守るコミュニティ施設の管理・活動費を予算化、さらに施設

と地域のつながりを高め、福祉は後退しない考えを進めることにしています。

◎健康で清潔な町づくり

成人病集団検診や地域健康づくり、青少年育成、明日の親対象学級の推進、また自然への生活空間を求めた野田山保健休養林造成事業、じんかい収集車の購入、側溝や甲ぶた工事の計画的な推進を行う一方で、施設の維持管理や積極的な行政を進めるため、共立蒲原総合病院組合負担金や庵原郡環境衛生組合負担金などを大幅に増加しました。

一般会計予算

その他	4億5,158万円	18.3
県支出金	1億7,232万円	7.0
国庫支出金	3億0,418万円	12.4
地方交付税	3億7,244万円	15.1
町税	11億6,148万円	47.2
歳入	24億6,200万円	100%

◎安全で住みよい町づくり

住民要望の多い施設の維持改良町道上町―小山線、新町都市下水路、河川敷緑地公園などの大型継

表紙の1/2

4月3日、上町吉津地区にある妙見神社(別称・日向山神社)の祭典が行われた。今年の祭典は、同神社が現在地に遷宮してちょうど百年目というところで、この外盛大だった。また遷宮百年の記念事業として、町内外のみならずからの多大な寄付により、大鳥居や石段石垣・噴水などもすでに作られ、今年の祭典にいろをそえていた。

ちなみに同神社の歴史をみると、同神社は慶長以前から愛宕山(岩淵)の頂上にあつて、寛文2年(一六六二年)に妙見山に遷ったが、文化3年(一八一六年)の火災で社殿を焼失、明治16年に現在地に遷宮している。祭神は天御中主命(あめのみなかぬしのみこと)であり、社殿の右方には駿府の彫刻師による神馬「白馬」(明和5年・一七六八年作)も祭つられている。また、戦前の祭典には社殿左側の現在みかん園になっていた一帯で草競馬が盛大に行われたそう、参加者一同の写真も拝殿に残っている。

●浦原町他二町隔離病舎組合・經常費・建設費負担金へ
 一千四十五万円
 ●じんかい収集車他購入費へ
 六百六十七万円
 ●し尿収集業務請負委託料へ
 一千九百九十八万円

●庵原郡環境衛生組合負担金
 一億九百五十五万円
 ●中野宅造内主要道路埋設下水管布設工事委託料へ
 一億四千万円
 ●水道費繰入金へ
 六百万円

農林水産業費へ
 二億二千五百四十七万円

●農免農道他農業基盤整備事業へ
 九千万円
 ●土地改良農道工事元利補給へ
 一千四百八十八万円
 ●林道開設事業・野田山保健休養林造成工事他へ
 八千二百三十六万円

土木費へ

四億二千七百二十万円

●県単道路改良工事負担金へ
 五百七十五万円
 ●道路維持新設改良事業へ
 二億六千四百三十六万円
 ●橋梁事業へ
 八百五十万円
 ●河川防災維持事業へ
 一千三百六十万円
 ●都市計画事業（下水路）へ
 六千八百七十万円

●公園事業へ
 一千二百五十万円
消防費へ
 一億七千三百二十万円
 ●庵原地区消防組合負担金へ
 一億三百二十七万円

●消防施設整備事業へ
 三千九百三十六万円
 ●地震対策費へ
 一千四百七十三万円

教育費へ

三億六千七百九十六万円

●小学校施設整備事業へ
 一千八百四十五万円
 ●第一小学校管理費へ
 二千五百三十四万円
 ●第二小学校管理費へ
 一千七百三十二万円
 ●第一小学校校舎耐震補強工事へ
 二千二百八十一万円
 ●中学校施設整備事業へ
 一千八十九万円
 ●第一中学校管理費へ
 一千八百六十万円
 ●第二中学校管理費へ
 一千七百九十七万円
 ●第一中学校校舎耐震補強工事へ
 二千三百四十六万円
 ●第一幼稚園管理費へ
 二千三百七十七万円
 ●第二幼稚園管理費へ
 一千八百六十万円
 ●地区公民館建設補助へ六千万円

歳出を性質別に	
公債費・その他	1億9,796万円(8.0%)
人件費	6億5,586万円 (26.6%)
物件費	7億8,930万円 (32.1%)
投資的経費	8億1,888万円 (33.3%)

つぎに歳出を性質別（人件費、物件費、投資的経費、その他繰入金・公債費）に分けてみてみましょう。
 人件費の総額は六億五千五百八十六万円と、前年度より三・九割増加しています。この増加の原因には、給与改定に伴う増加分や普通昇給に伴う増加分、期末勤勉手当の増加分などがあります。しかし、人件費が歳出総額に占める割合となると、前年度が二九・六割に対し本年度は二六・六割です。物件費の総額は七億八千九百三十万円、前年度に比べて一・一割の増となっています。これは九割の増となっています。これは共立浦原総合病院、常設消防組合などへの負担金増が影響しています。ちなみに物件費の歳出総額に占める割合は三二・一割となっています。
 投資的経費の総額は八億一千八百八十八万円と歳出総額の三三・三割を占めており、前年度に比べて二億一千二百六十六万円の増となっていますが、この中には県委託事業の二億五百万円が含まれていますので、実質的には六億一千三百八十八万円と、前年度に比べて一億二千八百二十五万円の増になります。

三つの特別会計

ここでは三つの特別会計（水道事業・国民健康保険・土地取得）について簡単に話してみます。
 まず水道事業会計です。この会計は、収益的収支勘定と資本的収支勘定の二つに分かれています。先に収益的収支勘定からみると、収入が一億四千四百四十四万円、支出が一億一千四百九十九万円と

県営松野団地（仮称）内の配水管布設工事や取水ポンプ施設の改良、老朽管の布設替えなどの建設改良費が主なものです。その他に地震対策事業の一環として、停電時に対処するため、東町深井戸の揚水ポンプを充電された発電器で運転し、集水槽に貯水する事業も含まれています。

以上のように水道事業会計は、みなさんから納められた水道使用料金で建設改良費や職員の人件費施設の維持管理費、借入金の返済などをまかなう、一般の企業と同じ独立採算制をとっています。ですから、水道事業をより一層充実するためには水道使用料金の引上げを行うしかありません。このよう理由で、4月から一般の上水道で十立方分当り（一カ月）四百円の基本料金を五百円に、一立方

分五十円の超過料金を六十五円に料金改定を行いました。みなさんにはご迷惑をかけますが、ご協力をお願いします。
 なお、昭和52年度から53年度計画で行われていた第二次拡張事業も昨年度で終了して、給水人口二万人、最大給水量一日当り一万二千トンの目標がほぼ達成されています。

つぎに国民健康保険特別会計をみると、総額で三億九千九百九十五万円となっています。収入では、最も多いのが国・県補助金で二億二千七百七十七万円、総収入の約五七割を占めます。また、これを国保加入世帯の一世帯当たりで見ると約十二万三千五百九十七円にもなり、国保会計の大きな財源となっていることが分かります。ところで、私たちが納める

国民健康保険税はどれくらいを見込んでおられるでしょうか。これについては一億四千六百八十八万円、国保加入者一人当りにすると約三万五千四百一十一円をみなさんが納めることとなります。さらに、これを前年度と比較すると、約一八・六割の引上げとなります。この主な理由は医療費の急増にあると考えられますが、一昨年から昨年への同伸率が〇・四割と極めて低かったことの影響も出ています。その他の収入には、一般会計からの繰入金一千九百万円、前年度からの繰越金七百五十万円などがあります。では支出をみることにします。

このように国保会計は医療費が中心で、医療費が増えれば、当然の補助金も増加しますが、一方みなさんが負担する保険税も上げなければならぬことになるわけです。ちなみに、昨年度中に支出した医療費の総額は四億二千三百九十九万七千八百二十二円、一昨年度に比較して約二・四割の増となつています。本年度も医療費の増加傾向が引続くものと考えられます。そこで、みなさんも医療費の歯止めにご協力ください。

支出では保険給付費がトップで三億七千二百三十九万円となっています。総支出額の約九四割を占めています。その他、総務費が一千四百七十三万円、予備費が五百万円

職員の異動

町では町民サービスの向上のため、4月1日付で町職員の人事異動を次のとおり行いました。

◆課長 氏名 (旧職)
 (新職)
 教育課・丸山 博康 教育課・森田 孝
 学校給食センター 学校給食センター
 公民館 センター
 企画開発 清 泰二 共立浦原
 課参事 総合病院

◆主事
 税務課 村松 薫 総務課 藤原ますみ 本通り保
 教育委員 篠原ますみ 本通り保
 会図書館 篠原ますみ 本通り保
 ◆幼稚園長
 一 幼 中川 辰江 二 幼
 二 幼 遠藤 裕子 一 幼主任
 ◆幼稚園主任教諭
 一 幼 望月 君子 松千代保
 ◆幼稚園教諭
 一 幼 亀 香代子 二 幼
 二 幼 深沢 球美 一 幼

◆保育園調理員
 松千代 木伏 八子 北松野
 北松野 朝比奈美栄子 松千代
 ◆清掃員
 第一清掃 西巻 忠利 第二清掃
 ◆環境衛生組合へ出向
 西山 秀男 第一清掃
 ◆共立浦原総合病院へ派遣
 森 佑司 建設課
 ◆県への派遣
 静岡東土 鈴木 治朗 建設課
 木事務所

◆県からの派遣
 建設課係 和田 光生 沼津土木
 長 事務所
 ◆県への派遣解除
 建設課主 斎藤 哲史 静岡東土
 事務所
 ◆新採用
 教育課 芦川 和敏
 ◆県からの派遣解除
 県砂防課 竹下 道男 建設課
 ◆退職 (3月31日付)
 公民館長 川村 清
 松千代保・調理員 佐野 利子

昭和57年4月1日現在 17,004人



私たち一人当たりどれくらいのお金が



今月のテーマ

広報デイスカッション 私の心に響きわたる故郷

今月は、富士川町に結婚や転勤などのいろいろな理由で転入されたみなさんに、故郷の

思い出を寄せていただきました。あなたにはどんな故郷の思い出がありますか。

3年間を過ごした 中国も私の青春の地

小山 植松富士子さん(55)

今まで自分に係わりのあった場所が何故かみな心の故郷のように思えてくるのは、やはり年の故でしょうか。確か昨年の広報に奥伊豆の村の記事が載りました。その

地は、今、東京に住いする私の母の故郷で、奥伊豆の名を返上したらと思うくらい現在は便利になっています。子どものころ伊豆に行くと友だちからうらやましがられた思い出が、フツとよみがえります。幼心より故郷として焼き付いている所なのです。

そして、戦争も末期の昭和19年から中国の新京で過ごした三年間の生活は、終戦、引揚——と苦しかった思い出の方が強いものの、やはりあれは私の青春の地であり、生涯忘れ得ぬ外地の心の故郷だったと思っています。

雪の多い東北の山形で生まれ育った私は、雄大な富士山の見える富士川町に就職、そして結婚——三人の子宝に恵まれ幸福な日々を送っている。そんな私の心に生きている故郷といえは何だろうか。まず両親を思い出してしまおう。

美しい自然と 両親への想い

原方 北原澄子さん(35)



提言者 川口奈保美さん

富士川に越してきて、やがて八年になるうとしている。親兄弟や親戚もない当地での暮らしは、毎日をやや肩肘(ひじ)張ったものとなつているかもしれないが、そんな私の中に故郷が生きているとするならば、それは「方言」であろうか。例えば、息子たち二人をしかる時に出てくる言葉がそれ

いな人々には「あのころ族」といわれてしまいがちですが、故郷には私の青春があると思います。子どもや孫はすっかり富士川町民になりかけていますが、この子たちがお嫁さんに行ったり、この町を離れた時、よい故郷として心に残してやりたいと思います。今月の提言を読んで、よいチャンスだと思ひ、故郷の沼田市(群馬県)へ父母の墓参りに行きたいと思ひ、私の第二の故郷である富士川町の「ふぎ」を摘んできて「きやらぶき」をせつせと作っています。大きく変ったであろう、故郷へのお土産にしたいと思っています。

な静岡では考えられません。3月の声を聞くと、日一日雪が溶け始め、残雪の中から土と一緒に水仙の新芽を見た時、春になったんだという実感があり、心までうきうきしてくるのです。

雪の多い東北の山形で生まれ育った私は、雄大な富士山の見える富士川町に就職、そして結婚——三人の子宝に恵まれ幸福な日々を送っている。そんな私の心に生きている故郷といえは何だろうか。まず両親を思い出してしまおう。

5月のテーマ

私のおかあさん

毎年5月の「母の日」がくると、まだ健康で元気である母の姿を見てホッとします。その母のもとを離れて二十余年、私もすでに母親となり、子どもたち「富士宮のおばあちゃんによく似ているね」などといわれることもしばしば。そこで、私の心に残っている母の思い出を少し話すことにしよう。

まず思い出すことは、しつけの面が大変に厳しかったことだ。例えば、履物のぬぎ方が悪い時など、玄関から外へ靴を放り出されたことが何回かあるし、食事のマナーが悪く注意しても直らない時など、食事を抜かさされたこともある。さらに、好き嫌いや出された食べ物にけちをつけることなど絶対に許されなかった。しかし、反面とても優しいところもあった。クリスマスアイブには、物資の乏しい時代にもかかわらず、必ずブレゼン

ある。子どものころ、毎日のようにスキーをしたり、かまくらの中でままごとをしてよく遊んだものである。子どもたちは、また冬の山形を知らないで、三人の子どもに一面の銀世界の中でスキーを教えてやるのが私の夢である。早くその日がくるように、子どもの成長を楽しみにしている。

子どもや孫に 故郷の味を

四十九町 入沢キクイさん(63)

いな人々には「あのころ族」といわれてしまいがちですが、故郷には私の青春があると思います。子どもや孫はすっかり富士川町民になりかけていますが、この子たちがお嫁さんに行ったり、この町を離れた時、よい故郷として心に残してやりたいと思います。今月の提言を読んで、よいチャンスだと思ひ、故郷の沼田市(群馬県)へ父母の墓参りに行きたいと思ひ、私の第二の故郷である富士川町の「ふぎ」を摘んできて「きやらぶき」をせつせと作っています。大きく変ったであろう、故郷へのお土産にしたいと思っています。

雪国でこそ知る 春の温もり

堺町 清水せい子さん(40)

故郷を遠く離れている私は、折にふれて生まれ育った土地を思い出すことがあります。

縁あって富士川町へ住むこと十七年、最近ようやく当地の住民らしくなりました。当初は、富士川町から見える静岡県の象徴でもある富士山を見ると、望郷の念にかたがびありました。その内、三人の子どもを育てるのに夢中になりじつくり故郷を考えることのない生活を送ってきましたが、やはり頭の片隅には忘れることのできな

限りなく青い空と海 緑深き山々

相生町 森木安恵さん(39)

青く限りなく続く空と海、緑深き山々、澄んだ空気、素晴らしい自然に恵まれていたのが故郷「宮崎」。気候が温暖で、11月の末までも露地栽培の野菜や果物が育つ土地柄です。

私には 二つの故郷がある

大北町 稲葉雄一さん(33)

「故郷」この言葉には、私の胸の中でジワッとくるものがある。遠い故郷があるから思い出されるのだ。そこは厳しい寒さと二倍近く積る雪の世界。幼・小・中・高校の十四年間はスキーとカンジキ(竹で作った卵型の輪の履物)の世話になり、田畑や川の上を学友数人で足にはスキーをつけ、まるでアメンボーのようにスライスイと通った。それにつけ、わが子は毎日決められた道を通り——何か空しさを感じる時がある。

5月のテーマ

私のおかあさん

◎字 数 四百字づつ原稿用紙一枚

◎締切り日 5月7日(金)まで

◎投稿先・問い合わせ先 富士川町岩淵二一一番地 富士川町役場・企画開発課

◎注意事項

今回は年齢に制限がありませんから、締切り日まで必ず住所・氏名・年齢を記して投稿してください。



ママ記の 役場訪問記

～管理検査課編～

沈丁花の香りも終り、校庭の桜が今を盛りと咲き競っているうららかな4月3日、私たちにあまり聞きなれない課である「管理検査課」の望月課長さんを訪問しました。この課は、役場庁舎内の元庵原地区消防組合富士川消防所であった二階の奥まった所にあり、できてから今年でちょうど一年、まだ歩き始めたばかりの課だそうです。

それでは、この課の仕事についてお話しします。この課には管理係と検査係の二つがあり、課長さん以下五人の職員で仕事を進めています。

管理係 町で所有しているすべての町有財産の維持管理が主な仕事となります。ですから、建物では役場庁舎や駐車場、三十台ある公用車もここで集中管理をしています。また目を外に向けると、役場の敷地・町営住宅・学校・幼稚園・保育園・町有林——なども管理しなければなりません。さらに土

地に関しては、売買契約とか賃貸借・登記手続きなどの事務も行います。そのためこの課には、一般的に問題となつていない建設業者の談合問題も、この課がしっかりと監視をし、富士川町では絶対に起こらないことを期待します。望月課長さんも「町民のみなさんの税金を無駄使いたないように、たとえどんなに小さな工事の入札や検査にしても、念には念を入れて手落ちのないように心掛けますよ」と語っていました。

また、この課の今年度の目標をうかがいますと——「昨年度は検査規則の制定など、組織作りの年でしたが、今年度はこの課を設置した意義を問われる年です。微力ですが全力投球します」と抱負を述べてくれました。

広報モニター 久松陸子



縁の下の力持ち的存在の管理検査課

ですが、実は大変重要な仕事であることを痛感しました。今、全国的に問題となつていない建設業者の談合問題も、この課がしっかりと監視をし、富士川町では絶対に起こらないことを期待します。望月課長さんも「町民のみなさんの税金を無駄使いたないように、たとえどんなに小さな工事の入札や検査にしても、念には念を入れて手落ちのないように心掛けますよ」と語っていました。

見直そう 生活を支える森林

森林は私たちの暮らしにどのように役立っているのでしょうか——森林の効用についてあなたはいくつぐらい知っていますか？ 森林は酸素を供給したり、山崩れを防いだり、水を蓄えたり、また人々に安らぎを与えてくれるなどして、私たちの目に見えないところで、生活を支えてくれています。桜が咲くころ、木々は新芽を出し、春の訪れを告げます。このころは樹木を植えるのに最も適した季節。また昭和57年度からは五カ年計画で「野田山保健休養林造成事業」がスタートします。この機会に改めて緑の効用を考えてみましょう。

空気をきれいに

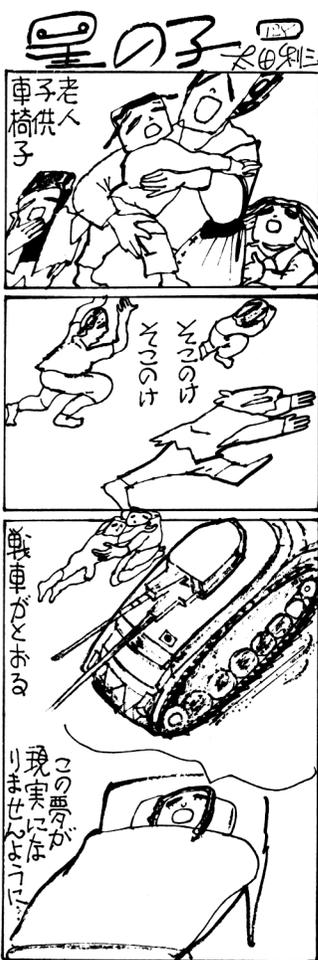
植物には、空気中の炭酸ガスを吸って酸素を吐き出す働きがあります。草花などに比べ樹木はその働きが大きく、一つの炭酸ガスを吸って、約二・七倍の酸素を吐き出します。ちなみに、人間一人が一年間に吸う酸素の量は、スギの木十六本が一年間に吐く酸素の量と同じだといわれています。また、樹木はほこりやばい煙などをろ過する働きもします。それは、葉の気孔から亜硫酸ガスなども一緒に吸い込み、葉の中に硫黄などの物質を蓄えたり、幹や枝にほこりやばい煙を付着させてしまうためです。都会や工場地帯の空気一立方メートルの中に含まれているほ

こりやばい煙の粒子の数は、数百〜数千といわれていますが、森の中では十でいいです。この数字が、樹木の「ろ過効果」を物語っています。

音をさえぎる

都会などで、車の行き交う通りから樹木の多い公園に入ると、それまでの騒音がうそのように消えてしまう——これは、樹木が音をさえぎる役目を果たしているからです。どのくらいの防音効果があるかという点、幅三十センチの森林は騒音を約二十五パーセント小さくします。みなさんもご存知の千葉県成田にある新東京国際空港でも、その効用を生かし防音林が造られています。

◇ これからは、緑に触れることの多くなる季節。この機会に緑の大切さを、もう一度考えてみましょう。



社会教育からの提言 失われた青少年の心

今の時代を憂う声は、ことあるごとに大きくなり、人々は行末に不安をつのらせています。その一つに「Lost-Generation（失われた世代）」といわれる青少年の問題があります。

そこで今回は、現代青少年のどこが問題となるのか、その特質をさぐってみよう——

- ① 青少年が大人の社会に背を向けていること
- ② 大人が物わかりがよすぎ子どもたちを甘やかすため、一人立ちを忘れ、勝手に気ままな生活をしがちなこと
- ③ 今の社会が情報過多であるために、自ら選択する眼を養えず、常に迷いをもちながら成長し、生きる目標をなくしていること
- ④ 自分の目指す人間像が定まらずに、その場主義の生き方をしていること

これらは、青少年のパーソナリティの問題点としても指摘されており、過保護が招く依存と甘えに起因していることが多いといわれています。そして、常に誰かに寄りかかり、誰かと

一緒にいないと不安になる弱さを持つている一方で、自己中心でもある矛盾も上げられます。これが他人や親に頼り、結果に対して最後まで責任がとれない面へと結びつくわけですね。

現代青少年のこうした弱さは、親の養育法、学校の指導法、社会的モラルの欠如などが原因であると諸説がとぎざたざとありますがそれらが複雑にからみ合い、結果として私たち大人が子どもたちに自主自立の姿勢をつくり上げるだけの、いろいろな経験をさせてこなかったともいえるのではないのでしょうか。現代の青少年は、モラル（己の良心）を頼りに生きる場合が少なく、いわば自分たちの集団ルールによる他律規制により行動が左右されがちとなる欠点を持つています。私たち大人は、こうした現実を目をうつして時代の変化に対して揺らぐことのない正しい目を養い、青少年の健全育成に対処していくことが、憂いのない世の中を形成する唯一の道ではないかと思うわけです。あなたはこれについてどう考えますか、教育委員会にご意見をお寄せください。

税の豆知識

(その9)

固定資産の評価については評価の適正と均衡をはかるため、自治大臣が固定資産の評価の基準や評価の実施方法、手続きを定め、これを告示することとされており、市町村長はこの自治大臣の定めた固定資産評価基準によって、固定資産の価格を決定しています。また、固定資産評価の適正な運営を確保するために、自治省に中央固定資産評価審議会、県に県評価審議会、町に固定資産評価審査委員会が設けられています。

そこで今回は、土地の評価の方法について簡単に話してみたいと思います。評価は基本的に、地目別にそれぞれ固定資産評価基準に定める評価方法によって行なわれ、登記簿における地目のいかんにかかわらず、現況により算出されます。地積については、土地登記簿の登記面積または地上権などが設定されている土地については、地上権などに関係なく当該土地の価格をもとに評価額として算出されます。宅地の評価方法としては、市街地宅地評価法（主として市街地的形態を形成する地域の宅地に適用する）その他の宅地評価法（主

として市街地的形態を形成するに至らない地域の宅地に適用する）とに分別されます。固定資産価格のつり、前者は売買実例価格から適正な時価を求め、これに基づいてその標準宅地に沿接する主要な街路について路線価を付設しさらにこれに比率して主要な街路以外の街路に路線価を付設、固定資産評価基準に定められた「画地計算法」を適用して各筆の評点を求める方法、一方後者は状況類似地区を設定区分し、その地区ごとに標準宅地を選定、標準宅地の売買実例価額から評定する適正な時価に基づいて評点を付設する方法です。ちなみに富士川町では、後者のその他の宅地評価法により評価を行っています。

つぎに、宅地以外の土地（田、畑、山林など）の評価方法をみると、これらについては地目別にそれぞれ評価基準に定める方法により評価するもので、売買実例価額から認定する方法や、近傍地価額に比率する方法などが定められています。これは余談になりますが、鉱泉地については、基本価額に温泉指数と湧出量指数とを乗じて価額を求める方法が定められています。

戸籍の窓

57・3・1〜3・31届出(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者	続柄
相生町	亀 千晶	榮次	長女
上町	池谷 哲	厚男	長男
〃	入月 辰徳	史郎	長男
堺町	小笠原千尋	勇	二女
新町	北條亜早美	雅紀	二女
四十	佐野 健二	靖雄	二男
九町	加藤 直美	義明	長女
小池	齋藤 貴寛	光信	長男
本通一	奥村 明子	友敏	三女
本通三	宇佐美峻一	克彦	長男
本通四	宇佐美峻一	克彦	長男

かなしみ

区名	氏名	年齢
幸町	藤田 拓真	二男
東町一	大野 景子	長女
東町二	杉村 直哉	長男
南町一	田邊 裕基	長男
八幡町	稲葉 侯仁	長男
富土	植相奈々子	長女
松野	宇佐美武彦	好正
清水町	望月 幸子	長女
〃	望月 幸子	長女
〃	白井 孝幸	長男
〃	信洋	長男
〃	小澤 実穂	長女
〃	勝己	長女

相生町	〃	上町	舟山町	新町	新町本町	宮町	本通一	幸町	〃	東町二	富士見町	八幡町	〃	清水町	〃
加茂藤次郎	鈴木 米子	佐々木みつ	望月 廣巳	山嶋 ちよ	森山 久作	岩淵よし子	篠根 チョ	望月 久作	若月 うめ	清 藤恵	大石 弥十	望月 友子	山田 壽	桐山 協子	田中 そよ
六五	四二	七五	七四	七七	八一	五五	八五	八六	七三	七〇	七七	七八	六四	二五	八八

おかあさんの知恵袋

「婦人として身の廻りからでき運動を進め、住みやすい環境づくりを」を昭和56年度の重点目標とした、私たち消費生活研究部の活動を、今月は振り返ってみたいと思います。

●物価調査

年間を通してキャベツ・卵・砂糖の三種類を五地区で調査しました。その結果、地域・月別に変化していく様子がよく理解できたので、この調査は来年度も大型店を含めて続けてみたいと思います。

●廃油を使って手作り石けん

材料は、廃油・か性ソーダ・ご飯・熱湯と、手近なものでできます。効用は、Yシャツのえりや袖口、白いくつ下などの汚れのひどいところによくすり込んで、他の洗濯物と一緒に洗濯機へ、特に台所の食器洗いには最適ですし、家庭排水の汚染防止の一助ともなります。

●休耕畑の利用

落花生・玉ねぎ・馬鈴薯などの収穫があり、落花生は町民体育大会のパザーで、玉ねぎは会員に利用してもらい収益は活動費の一部に、また馬鈴薯は「障害者年」を記念し、太陽の丘を訪問した折りに寄付してきました。

富士川短歌会

3月詠草(天野寛選)

坂下 植松 秀子

きらめきて流れゆく三月のひかりのなかの細き山水

本通 長橋 安子

春一番もたらすけふのこの雨に白萩も芽吹きつつあらむ

小池 佐野 ちよ

昨日今日暖かき庭にしたら桃紅さす如くつぼみふくらむ

新町 菊地 信義

子に託びる中国孤児らの再会にはずまし罪ふかきもの

本通 望月 録

雑草に抜き出て赤き芍薬のほぐれゆく葉に今日も雨降る

四十九 八月 弘子

寒もどり又ぬくもりし三月八日 向う山に鶯を聞く

宮町 山田たか子

師の君と別れを惜しむひとこまにリエット歌う奥飛懼慕情

木 島 角替千鶴子

風雅に伏す兄を見舞いぬ義姉近きて十九日過ぎし小雨降る今日

本通 高橋 勝治

紅の桃の枝一ぱいに咲きみだれ春を喜ぶ人の目を引く

宮町 池田 てい

紅ふくむ猫柳一枝吾れ乞えば友情しげなく切りてくれたり

一里塚



ある日の夕食の時であった。家族六人が食卓を囲みながら、子どもたちの学校の出来事、帰ってからの遊びのことなどを話題に食が進んだ。その後、子どもたちはテレビを観に居間へ立ち、母・妻・私での会話の中で「菜食」のことが話題になった。

毎日の食生活の中で、ほうれん草・ピーマン・アスパラ・人参・ネギ・わらび・シイタケなどを肉

類とともに好む私である。この話の中で「芹(せり)のごまあえ」や「芹そば」もいいなあ(芹は独特な香りのある菜である)といったら、母が厄年の時は芹は食べないものだ、あなたは今年が厄年ですよ——と。最近買った「ことわざ大辞典」でこの由来を調べてみると、『四十二の厄年に芹を食わぬもの』芹は四十二年目に尽きるという俗説があるところから思んでいる。「芹は四十二年目につく物ゆゑに四十二年の厄年に芹をくはぬものなりといへり」と記されていた。なるほど——。

指を折って数えてみると私も昨年8月に四〇歳となり、今年は数え年で四二歳になる。月日の経つのは早いものだと一人うなづく。『男の四〇代——社会の・組織の・家族の中心となって先頭を進んでいかねばならない世代である。男の一生のなかで「四〇代」の持つ意味は極めて大きい』と読んだ本の中での記憶である。スポーツへ燃やし続けたエネルギーを、気持ちも新たに与えられた職務に仕事に常にロマンを求めながら再度スパークさせたい。

H・M